

弁理士

データから分析！
ズバリ合格基準点を超える勉強法とは?!
【納富 美和 LEC専任講師】

れっく **LEC** 東京リーガルマインド



0 001321 180266

MU18026

1 ◆ データから分析！ズバリ合格基準点を超える勉強法とは?!

◆短答本試験問題分析表◆

【特許法・実用新案法】

問題番号	正答率 50%以上	形式	出題テーマ	重要度	備考	講座
6	98.5	穴	特許を受ける権利	A		入
10		択	拒絶査定不服審判、前置	A	前置関係でかなり易しい	短
9		択	中間処理、拒絶理由	A	論文テーマ	入
8		い	審判	A	審判では易しい方	短
4		択	総則	B	条文	短
19		択	訂正	A	訂正でかなり易しい	短
16	↓	い	特許を受ける権利	A	条文のみ	入
20	65.7	い	無効審判	A	審判では易しい	短
7		択	特許料	B	条文のみ	短
5		い	異議	A	異議では易しい	短
2		い	侵害	B		短
1	↓	組	補正	A	過去15年のうち15回テーマ 論文テーマ	入
3	↓	い	実施権	B		短
12	50.4	い	訴訟	A	訴訟では易しい	短

【意匠法】

6	85.6	択	先願	A	論文テーマ	入
10		択	実施権(特の準用)	B		入
8		択	審判(特の準用)	B		入
3		択	新規性等の登録要件	A	論文テーマ	入
7		択	中間処理絡みの先願	A	論文テーマ	入
4		い	記載要件	B		入
2	↓	択	組物+中間処理	A	論文テーマ	入
5	50.4	択	補正+分割	A	論文テーマ	入

【商標法】

問題番号	正答率 50%以上	形式	出題テーマ	重要度	備考	講座
3	64.6	択	マドプロの特例	A		短
1	↓	択	法目的	C		入
7	↓	択	使用・商品・役務	A	論文テーマ	入
9	↓	択	4条	A		入
2	(48.5)	択	罰則	B		短

【条約】

6	81.3	択	ジュネーブ	B	難易度易	短
4	↓	択	PCT(国際予備審査)	A	最も頻出テーマ	短
9	↓	択	TRIPs	B	難易度易	短
10	↓	択	TRIPs	B	難易度易	短
1	62.5	択	PCT(移行手続)	A	頻出テーマ	短
5	↓	択	国際実用新案登録	B		短
8	(45.6)	い	パリ(商標)	B		短

【著作権法・不正競争防止法】

7	94.5	択	著作者・著作権者	A	超頻出テーマ	入
2	↓	択	不競法(営業秘密)	A	頻出テーマ	入
1	↓	択	不競法(適用除外)	A	難易度易	短
5	↓	択	不競法(不正競争行為等)	B	難易度易	短
3	↓	択	不競法(不正競争行為)	A	超頻出テーマ	入
10	↓	択	著作権侵害	B	難易度易	入
9	↓	択	著作権侵害	B	難易度易	入
8	↓	択	著作権侵害	B	難易度易	入
4	↓	択	不競法(不正競争行為)	A	超頻出テーマ	短
6	69.1	択	著作物	A	超頻出テーマ	入

3 ◆ データから分析！ズバリ合格基準点を超える勉強法とは?!

◆判例からの出題◆

特実 2－(ニ)

12－(ニ)

商標 4－(イ)

8－(イ)(ハ)

◆青本の解釈要◆

特実 3－(ロ)

6 (穴埋め)

商標 2－(1)

3－(1)

4－(ハ)、(ホ)

◆審査基準・審判便覧◆

意匠 3－(1)

商標 4－(ロ)、(ニ)

5－(イ)、(ハ)

6－(ロ)

9－(1)(4)

◆基準点を超えるための勉強法◆

1. 特許法・実用新案法

- (1) 入門では、総則、雑則、罰則、料金関係はほとんど行わない。よって、短基礎や短答実戦答練等でインプットする。ただし、細かいところまではほとんど出ない。
- (2) 審判・訴訟は、入門では流れを、短答講座では中身を詰めていく。段階的に進めること。全体の約4分の1は覚悟する。

2. 意匠法

- (1) ほとんどが、入門講座の内容で対応可能。
- (2) 事例が複雑、長文化傾向にあるので、アウトプットも並行してハイブリッドで進めていく。

3. 商標法

- (1) 論文テーマや、使用・商品・役務等の事例化して出題されるものは入門の内容が大事。事例化されたときでも答えられる力は、理解力。条文の丸暗記では対応出来ない。
- (2) 3条、4条、記載要件等の審査基準からの出題が主になるところは、短答講座で対応。細かいインプットしておくことと、具体的なイメージがつくことが大事。

4. 条約

- (1) 入門では、条約は「概要」のみで、ほとんどが短答講座で対応。これだけでは、条約は到底対応出来ない。
- (2) PCTを中心としつつも、パリやTRIPsのように定着すれば得点の計算が立てられる条約を早めに対策する。PCTは、直前期まで引っ張って1点を追い続ける。

5. 不正競争防止法・著作権法

- (1) 不正競争防止法は、入門での濃さと短答講座での濃さはほぼ同じ。つまり、範囲は広くない。事例化されたときに対応できるように、暗記よりも理解が大切。
- (2) 著作権法では、入門→短答講座の段階的な対応が良い。問題文の誘導に乗れるように、問題文の読み方の練習も必要。

◆最後に◆

(1) 短答試験は、ある程度の時間が必要です。論文のようにセンスとか上手い方法があるわけではなく、条文の読み込みを中心として、解法力をつけるための過去問演習を併用します。ただ、その割合は、初級者であれば7：3、中上級者であれば8：2くらいが良いと思います。あくまでも、条文の読み込みを中心に時間を取るべきです。

ということは、逆に机に座って勉強する時間がとりづらい人でも、短答対策は十分に出来るということです。10分、20分を大切に、コツコツと条文の読み込みを進められる人が短答合格できる人です。

(2) 上記分析の通り、条文+ α が試験範囲といっても、ほとんどが条文からの出題です。ですから、範囲を広げることなく「有限にして完成度を高める」ということが大切です。完成度というのは、知識を点で得るだけでなく、面にしていくということが大切です。中上級者については、特にそこが出来ているかどうかは合否の分かれ目と言えるでしょう。

(3) 論文的な勉強が短答知識を増やす、定着させることにつながります。特に、高得点を取れる人はそういう傾向にあります。短答の受かり方は、論文へつながります。短答免除が切れてしまうことは恐怖ですが、そういう方が多いのも現実です。

短答免除が切れることのない短答の受かり方をして欲しいと考えています。

(4) 皆さんが正しく努力出来るようにバックアップしていきますので、共に合格を勝ち取りましょう！

れっく LEC 東京リーガルマインド

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

(C) 2018 TOKYO LEGAL MIND K. K. , Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。

MU18026